

e-ラーニング（応急手当WEB講習）について

1、e-ラーニングを利用した救命講習とは？

パソコン、タブレットPCやスマートフォンなどのインターネット接続端末を通じ、応急手当の基礎的な知識を映像などの視聴で学ぶことができるシステムです。e-ラーニングをご利用いただくことで、各講習の対面による実技講習時間を次のとおり短縮することができます。



講習種別	講習内容	通常の講習時間	e-ラーニング利用可否	e-ラーニング利用による講習時間
普通救命講習Ⅰ	心肺蘇生法（成人） AEDの使用方法 止血法など	180分（3時間）	可能	120分 （2時間） ※ただし、受講者全員のe-ラーニング受講を前提とする。
普通救命講習Ⅱ	心肺蘇生法（受講者に合わせる） AEDの使用方法 止血法など	240分（4時間）	可能	180分 （3時間） ※ただし、受講者全員のe-ラーニング受講を前提とする。
普通救命講習Ⅲ	心肺蘇生法（主に小児、乳児、新生児） AEDの使用方法 止血法	180分（3時間）	可能	120分 （2時間） ※ただし、受講者全員のe-ラーニング受講を前提とする。
上級救命講習	心肺蘇生法（全ての年代を対象） AEDの使用方法 異物除去法、止血法 搬送法、怪我の手当	480分（8時間）	可能	420分 （7時間） ※ただし、受講者全員のe-ラーニング受講を前提とする。
				360分 （6時間） ※ただし、受講者全員の「その他の応急手当等」を含んだe-ラーニング受講を前提とする。
救急講習（一般講習）	時間や内容など、受講者のご要望に合わせた講習 修了証の交付はありません。	受講者の希望にあわせ、調整します。	不可	

2、eラーニングの利用方法

(1) 日程調整

受講を希望する消防署へ電話で事前連絡し、対面での実技講習の日程等を調整してください。

(2) 書類（依頼書）の提出

救命講習依頼書に必要事項を記載し、消防署へ提出してください。

その際、「その他」の欄に、「応急手当WEB講習を利用する。」と記載してください。

(3) eラーニングの事前受講

対面での実技講習の受講予定日までに、インターネット接続端末を利用し、総務省消防庁から配信されている専用サイト「応急手当WEB講習」にアクセスしてください。

(<https://www.fdma.go.jp/relocation/kyukyukikaku/oukyu/>)

eラーニングの修了テストに合格すると、「受講証明書」が表示されますので、印刷した証明書の「氏名」欄に受講者自身の氏名を記載してください。

(4) eラーニング受講証明書の提出

対面による実技講習当日に、印刷した「受講証明書」を提出するか、印刷できない場合は、スクリーンショットで画面保存して当日確認できるようにしておいてください。



3、eラーニングを受講する際の注意事項

(1) eラーニングを受講するためには、パソコン、タブレットPCやスマートフォンなどのインターネット接続端末が必要になります。

(2) 受講料は不要ですが、受講の際に必要なインターネット通信料等は自己負担となります。

(3) eラーニングを受講後、おおむね1ヶ月以内に対面での実技講習を受講してください。

(4) eラーニングを利用し、短縮した対面での実技講習を行う場合は、受講者全員がそれぞれeラーニングを修了しておく必要があります。修了していない方は、対面での実技講習は受講できません。

4、eラーニングは、こちらからアクセス

総務省消防庁

<https://www.fdma.go.jp/relocation/kyukyukikaku/oukyu/>